

改正育児・介護休業法等説明会

参加無料

「育児・介護休業法」の改正により、令和4年10月1日から「産後パパ育休（出生時育児休業）」や「育児休業の分割取得」などがすべての事業場で適用になり、男女を問わず、育児休業をより柔軟に取得できるようになります。

また、令和4年4月1日からはすべての事業場においてパワーハラスメント防止対策が義務となるなど、企業のハラスメント対策は重要な課題となっています。

兵庫労働局では、これらの内容について理解を深め、就業規則の整備などの対応を進めていただくため、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染状況により実施方法、会場定員等を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

- 【主な内容】**
- ① 改正育児・介護休業法について
 - ② 男性の育児休業取得についての事例発表（神戸以外は動画上映）
株式会社トモエシステム（発表者：執行役員人事総務部長 大竹祥司 氏）
 - ③ 職場のハラスメント対策について
 - ④ くるみん認定制度の改正について
その他、女性活躍推進法の省令改正による男女賃金の差異の情報公表について

<主催> 兵庫労働局

<対象> 兵庫県内の企業、各種団体および労働者

開催会場・日時

※申込期限前でも、定員になり次第締め切ります。
(新型コロナウイルス感染状況により、定員を変更する場合があります。)

回数	場所	開催日	時間	会場	定員	申込期限
1	神戸	9月6日 (火)	10:00~ 11:55	クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階	210名	8/29
2	神戸	9月6日 (火)	14:00~ 15:55	クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階	210名	8/29
3	姫路	9月8日 (木)	14:00~ 15:55	ハローワーク姫路 会議室 姫路市北条字中道250	30名	8/31
4	但馬	9月13日 (火)	14:00~ 15:55	但馬労働基準監督署 会議室 豊岡市大手町9-15	30名	9/5
5	尼崎	9月15日 (木)	14:00~ 15:55	ハローワーク尼崎 会議室 尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2階	50名	9/7

<申込方法> 裏面をご覧ください。

申込方法

厚生労働省ホームページ「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」からお申し込みください。（8月1日9：00～受付開始）

URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

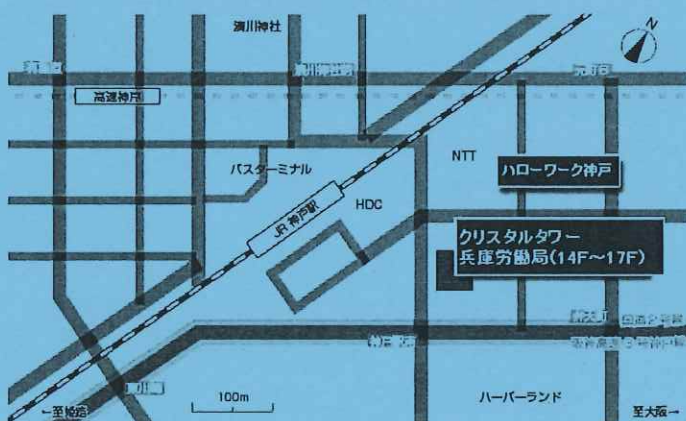
受付サイトトップで「兵庫県」をクリック

⇒ 説明会一覧から参加したい会場の **申込可能** をクリック



- ※ 説明会当日は、申込時に自動送信されるお申し込み完了メールをプリントアウトの上、**受付にご提出ください。**
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、1事業場あたり1名の参加に限らせていただきます。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスク着用での参加をお願いいたします。発熱や風邪症状がある方は、参加をご遠慮願います。

改正法個別相談窓口・神戸会場



兵庫労働局では、来局や電話による相談を随時受け付けております。

(お問い合わせ先)

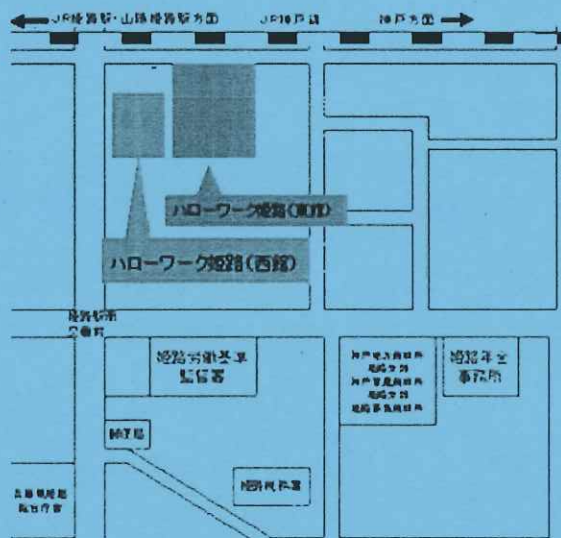
兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー15階
TEL 078-367-0820

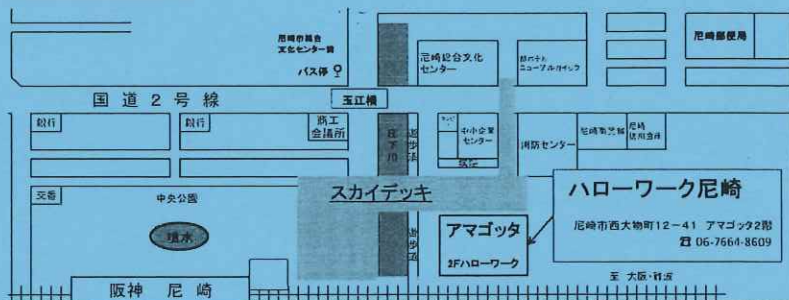
但馬会場



姫路会場



尼崎会場



神戸・姫路・尼崎会場は駐車場がありません。但馬会場も数に限りがありますので、公共交通機関の利用をご検討ください。